

昭和 54 年 10 月 1 日

毎月 1 回 10 日発行
令和 5 年 12 月 10 日
頒価 一部 100 円

第 3 種郵便物認可

名古屋手をつなぐ No. 571 (12 月号)

名古屋



〒456-0031

名古屋市熱田区神宮四丁目 4 番 5 号

TEL 052(671)6211(代)

FAX 052(671)6214

社会福祉法人

名古屋手をつなぐ育成会 印刷・発行

発行責任者 理事長 稲垣 敬三

ホームページ URL <https://nagoyaikuseikai.or.jp>



「歯みがき」

第61回特別支援教育展「きらめき展」

テーマ：つなぐ

日時 令和6年1月23日（火）～1月28日（日）

午前9時30分～午後5時 ただし28日は12時30分受付終了、13時閉場

会場 名古屋市民ギャラリー栄（8階展示ホール）

主催 名古屋市教育委員会、名古屋市立小中学校長会、中日新聞社、
中日新聞社会事業団、名古屋市特別支援教育研究協議会

後援 名古屋市教育会、社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会

- 目的
- (1) 作品の制作、発表という学習体験を通して、児童生徒が学校生活への喜びや自信をもてるようにする。
 - (2) 児童生徒の作品および特別支援学級等の解説パネル、教材教具等を紹介することによって、特別支援教育についての理解を図る。

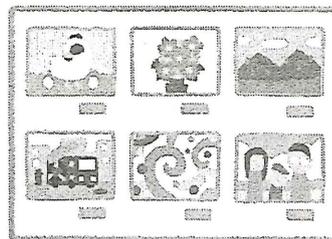
展示内容 (1) 児童生徒の作品

平面作品（絵画、版画、書道作品等）

立体作品（木工、裁縫、紙工等）

(2) 特別支援教育の紹介

- ア 特別支援学級の解説パネル
- イ 通級指導教室の解説パネル
- ウ 特別支援学校の解説パネル



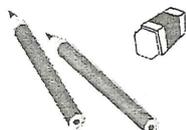
「心のともしずく」へのご協力お願い

団体でも個人でも、どなたでも申し込めます。申し込みをお待ちしております。

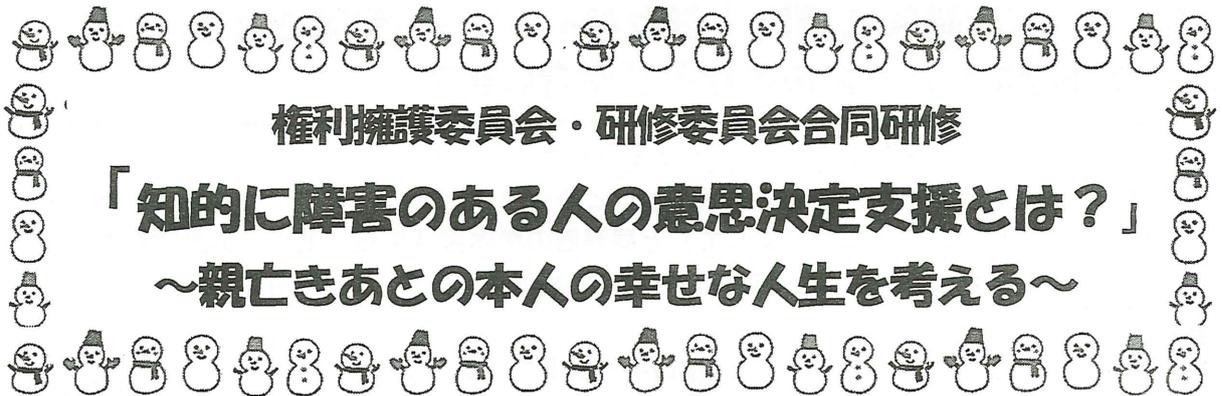
名古屋手をつなぐ育成会では、昭和46年に「愛のひとしずく運動」として名古屋市立小中学校長会のご協力をえて鉛筆販売を始めて以来（昭和56年国際障害者年に「心のともしずく」と名称変更）、現在にわたり教育現場と手を携えて運動を進めてまいりました。

昨年度は、1,486,067円の資金協力を得ることができ、うち25万円を名古屋市特別支援教育研究協議会への助成を通じて、特別支援教育展「きらめき展」などに活用していただいています。

今年度も、令和6年1月18日より、育成会各区支部を通じて各学校にお願いに参ります。



〒456-0031 名古屋市熱田区神宮4丁目4-5
社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会
〒143-0016 東京都大田区大森北5丁目10-4
ちえの友鉛筆(株)



今年度の権利擁護委員会・研修委員会合同研修を2月に開催いたします。

今回は講師として、日本福祉大学教授 博士(社会福祉学)の木全和巳先生をお招きします。

木全先生は、当法人の評議員であり、日本福祉大学ではディスアビリティ(障害)、セクシュアリティ(性)、ソーシャルワーク(福祉事業)、権利保障、発達保障、社会福祉政策を専門とされています。

「知的に障害のある人の意思決定支援とは？」をテーマに、親亡きあとも本人が変わらない生活を送るには、親が元気なうちに親として何をしておくか、何を残したらよいかなどを学習します。皆様のご参加をお待ちしております。

◇日時 : 令和6年2月29日(木) 10:00~12:00

◇会場 : 名古屋手をつなぐ育成会福祉会館 3階ホール

◇テーマ : 「知的に障害のある人の意思決定支援とは？」

～親亡きあとの本人の幸せな人生を考える～

◇講師 : 日本福祉大学教授 博士(社会福祉学)木全和巳氏

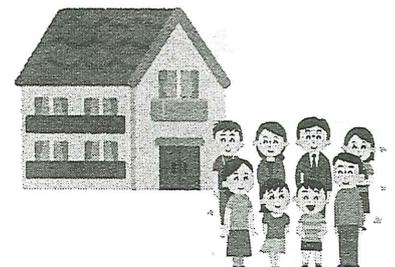
- ◇申し込み方法 : ① 会員さんは支部の会長さんに出席を伝えてください。
② 名古屋手をつなぐ育成会までFAX : 052-671-6214
③ メール : ikuseikai0@nagoyaikuseikai.onmicrosoft.com
④ 木崎の個人LINEにお知らせください。

①~④のいずれかの方法でお申し込みください。

◇締め切り : 令和6年2月22日(木)

◇問い合わせ担当 : 木崎(TEL : 090 - 8336-9593)

※悪天候等、諸事情により、中止することがあります。その際は、会長会、支部活動対策部会、LINE等で連絡しますので、ご注意ください。



12/3～9は障害者週間！様々なイベントが実施されました！ 私たちが参加したものの中からご紹介します。

「障害者週間」記念のつどい～誰もが自分らしく生きられる社会に～

12月3日(日)開催されました。はじめに名古屋市と障害者と市民のつどい実行委員会のあいさつがあり、その後映画「ツレがうつになりまして」と同映画の脚本家「青島 武氏」の講演がありました。今回は当日の先着順でしたが、当日は満員のお客様で映画の人気を感じられました。

東区障害を知る DAY

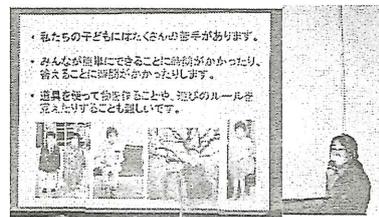
12月2日(土)東区自立支援連絡協議会主催のイベントで、車いす体験、アイマスク体験、知的障害・発達障害擬似体験、授産製品販売、手話コーラス、障害のある人たちのダンスステージ、お子さん向けのスタンプラリーやぬり絵など盛りだくさんのイベントが開催されました。育成会は知的障害・発達障害擬似体験をステージのスクリーンを使ってステージ前に集まってくださった方にやっていただき、その後はブースに立ち寄っていただいた方々に擬似体験を行いました。今回は親子連れや障害当事者の参加が多く、子ども向けの声掛けや、当事者と支援者への声掛けを工夫しました。参加者が非常に多く大変でしたが、皆が楽しそうに体験(折り紙を折ったり、絵をかいたり)してくれて、知的障害・発達障害の理解者が増えたことにとってもやりがいのあった一日でした。



「なごやキャラバン隊やろまいか」名古屋市職員研修へ出動してきました！

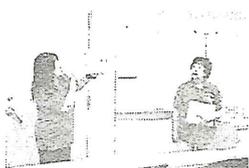
名古屋市障害者理解に関する講師派遣事業「名古屋市社会福祉等新任職員研修」

10/10(火)名古屋市中土木事務所にて、初めて名古屋市から「なごやキャラバン隊やろまいか」をお招きいただきました。約80名の職員の皆様にパワーポイントを使って擬似体験をしていただいたり、名古屋市発行の「こんなときどうする？障害を理解し配慮のある接し方をするためのガイドブック」についてお話ししたり、発達障害がある方が自らの言葉で語る動画「東海テレビ見えない障害と生きる」をみていただきました。はじめは緊張されていた様子でしたが、話が進むにつれ皆さんの表情がほぐれていき、熱心に擬似体験に取り組んでくださっているのがよくわかりました。いつも最後に感想を記入していただくのですが、「知的障害・発達障害擬似体験をやってみて、今まで特性をわかっていたつもりだったが改めて気持ちを実感できた」「今日の体験を窓口での業務に活かしていきたい」等、嬉しいお言葉をいただきました。念願だった名古屋市職員研修を実現することができ、大変感激して帰途につきました。本当にありがとうございました！！



名古屋市障害者理解に関する講師派遣事業「障害者差別解消の推進に係る窓口職員等向け研修会」

10/30(月)、11/7(火)、こちらも名古屋市中土木事務所にて知的障害・発達障害擬似体験を実施してきました。他にも車いす体験とアイマスク体験があり12～3人がローテーションでパワーポイントなしでしかも20分間だけで擬似体験をするために、紙芝居形式で擬似体験とお話しをしました。「つくってみよう」では、使い捨てのビニール手袋を2枚重ねて折り紙を折っていただいたところ非常に折りにくく、不器用な手を体験していただくには良かったです。短時間でしたが、大変熱心にご参加いただき、「障害のある方ってこんな気持ちなんですね…」等、感想をいただきました。役所や地域で障害のある人を見かけたとき、私たちのお話を思い出していただけると幸いです。



2023 第32回ウォークソン国際チャリティフェスティバルのご寄付をいただきました！本当にありがとうございます！！



Thank you!

社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会

Nagoya Te wo Tsunagu Ikuseikai

The Chubu Chapter of the American Chamber of Commerce (ACCJ) and Nagoya International School (NIS) express our sincerest appreciation for your tireless work to improve the lives of many here in the Chubu Region. From funds raised through the 2023 Chubu Walkathon, we present you with this gift of

¥100,000

Thank you for your support for the people of Chubu!

Thank you for your support for the people of Chubu!

Neo Gelster
2023 Chubu Walkathon Chair
November 7, 2023

11月7日(火)名古屋国際学園において寄付金贈呈式が行われ、当会は10万円のご寄付をいただきました。

今回いただいた寄付金はそだつ・はたらく部会での親子バスハイク「いちご狩り」(令和6年2月)に使わせていただきます。自分の家族だけではなかなか行けないお出かけですが、スタッフも協力し、思いっきり楽しんで来たいと思います 🍓 🍓 🍓

特別全国障害者スポーツ大会報告

《燃ゆる感動かごしま大会》 開催日：令和5年10月28～30日
陸上競技・フライングディスク競技に2名の方が出場されました



今年の大会は、令和2年(2020年)に鹿児島県で第20回全国障害者スポーツ大会(愛称：燃ゆる感動かごしま大会)が開催予定でしたが、第75回国民体育大会の開催延期に伴い、令和5年(2023年)に特別全国障害者スポーツ大会として開催されました。

名古屋手をつなぐ育成会から2名の会員さんが選手として出場され健闘されました。

井村 圭吾さん(北区)	フライングディスク競技	・アキュラシー ・ディスリート7	グループ2位
渡辺 貴文さん(名東区)	陸上競技	・ディスタンス ・800m ・1500m	グループ2位 グループ6位 グループ7位

あいち障害者フライングディスク競技大会報告

《ドルフィンズアリーナ》 開催日：令和5年11月5日(日)
アキュラシー、ディスタンスの競技に12名の方が出場されました



第22回あいち障害者フライングディスク競技大会が、令和5年11月5日(日)4年ぶりにドルフィンズアリーナ(愛知県体育館)にて、たくさんのボランティアのご協力のもと開催されました。午前中はアキュラシーディスリート7・ディスリート5、の団体戦・個人戦が、午後からはディスタンスの競技が行われました。開会式とその後「愛知県立松蔭高等学校和太鼓部」のパフォーマンスもすばらしかったです。

育成会からは、フライングディスク教室のメンバーを中心に12名の方が、お互いに声援を送り、それぞれの競技に参加してきました。後援団体として当会から濱田副理事長が出席し、参加者の皆さんに表彰をしました。たいへん盛り上がった競技大会でした。

令和5年度市長要望に対して回答をいただきました

令和5年8月8日、名古屋手をつなぐ育成会の市長要望に対して、11月1日名古屋市健康福祉局障害企画課長名で回答書をいただきました。この要望書の回答は全文を掲載させていただきました。

この回答書を元に区長懇談会も充実したものにしていきたいと思います。

			R5要望	R5回答
I 権利擁護の推進、「共生社会」実現への体制整備推進				
1. 年金受給額と受給対象者の拡大				
I	1	-	障害基礎年金の受給額を引き上げてくださるよう、また軽度の知的障害者まで年金受給が可能となるよう国へのはたらきかけをお願いします。	年金制度の在り方につきましては、費用を負担する立場、年金を受給する立場などからいろいろな意見、考え方があるところです。 本市としては、無年金者を生じさせないなど、市民の年金の受給権を守るという観点から、他の政令指定都市と共同で国に対して制度の改善を要望しています。
2. 障害者虐待防止法について				
I	2	-	障害者への虐待を防止するため、障害者虐待防止法について研修の機会を増やし、名古屋市での更なる障害理解啓発をお願いします。	障害者虐待相談職員研修では、事例を基にした実践的な研修実施に努めてまいります。 また、障害者虐待に関する知識等の普及のための出前講座を引き続き実施し、障害理解の啓発にも努めてまいります。
3. 障害者差別解消法による整備・改善				
I	3	(1)	障害者差別解消のために知的障害者理解のための研修を率先して行政職員の方に実施していただけるようお願いします。	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市職員対応要領」を今年度中に改正するとともに、職員向けの研修の充実を検討する中で、知的障害をはじめとした各障害特性への理解をさらに進めてまいります。
I	3	(2)	障害者差別解消法に明記されたように、すべての事業者に合理的配慮の提供の理解推進をさらに進めてください。	障害者差別相談センターにおける出前講座、障害者理解に関する講師派遣事業や広報・啓発において、令和6年4月からの事業所による合理的配慮の提供の義務化や各障害特性への理解を一層進めてまいります。
I	3	(3)	学校教育で障害者差別解消について取り入れてくださるようお願いいたします。	【健康福祉局】 障害特性の理解を深めるための広報・啓発では、学齢期の子どもたちにも理解できる内容とすることにより、子どもたちへの啓発にもなるように取り組んでまいります。また、障害者理解に関する講師派遣事業においては、各学校での活用も行われているところです。 【教育委員会】 各学校におきましては、人権教育を通し、人権尊重の精神に立った資質や能力の育成に取り組んでおります。今後も、障害者差別をはじめ、あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認め合う、人間性豊かな児童生徒の育成に努めてまいります。
I	3	(4)	医師、及び医療関係者に知的障害者・発達障害者理解を進めてください。	医療機関も含めた事業者に対し、障害者差別相談センターにおける出前講座、障害者理解に関する講師派遣事業において、合理的配慮の提供や知的障害をはじめとした各障害特性への理解を進めてまいります。 【参考】本市と名古屋市医師会との関わり 発達障害児者支援体制普及事業補助金の実績 名古屋市内で勤務・開業している医師に対して、発達障害者(児)本人及びその家族からの相談を受けるにあたり、障害のある方に対して合理的に配慮した視点で医療を提供するための知識と正しい理解を深めるために、一般社団法人名古屋医師会が実施する普及啓発事業に対して、年間45万円の補助金を交付しております。
I	3	(5)	障害のある人の選挙について配慮のあることを周知してください。	投票所に従事する職員に対しては、障害の種類(目・耳・手足の不自由な方、脳性マヒ・知的障害・認知症の方、ヘルプマーク等を身につけている方)に応じた介助方法や、点字器の使用方法を掲載したマニュアルをあらかじめ配布し、障害のある方への配慮について周知を図っているところでございますが、今後とも、障害のある方にとって投票しやすい環境となるように、投票所に従事する職員の理解と意識を高め、障害特性に応じた適切な対応ができるよう努めます。 また、市長・市議選挙では広報なごや特集号、その他の選挙では市公式ウェブサイトにおいて、障害のある方に配慮があることの周知を行うよう検討してまいります。

			R5要望	R5回答
I	3	(6)	急速に進むデジタル化について、障害者・高齢者が取り残されることのないようお願いいたします。	本市では令和5年8月より、視覚障害者を対象に、自宅を訪問しパソコン等の操作支援を行う「ICTサポート推進事業」を開始しました。障害者がデジタル化に取り残されることのないよう、引き続き事業の実施に努めてまいります。障害者にとってデジタル化が新たな社会的障壁とならないよう、合理的配慮をはじめとした障害理解の啓発に努めてまいります。
I	3	(7)	行政窓口でどの職員が対応しても障害のある人にわかりやすい説明等、配慮をお願いいたします。	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市長職員対応要領」を今年度中に改正するとともに、職員向けの研修の充実を図ってまいります。また、本市の各部署で取り組んでいる合理的配慮の好事例を収集して全庁で共有することにより、各部署で配慮のある対応が取り組めるように努めてまいります。
I	3	(8)	名古屋城木造復元天守閣は、上りたい人誰もが上れる天守閣になることを望みます。	市民討論会の人権・障害者差別問題に関する検証委員会による検証の後に、ご要望も踏まえ木造天守のバリアフリーの方針について、改めて考えてまいります。
4. 成年後見制度における被後見人主体の仕組みづくり				
I	4	-	成年後見制度の利用の促進に関する法律のもと、身上監護と本人の意思決定を重視した支援の仕組みづくりをさらに充実して下さい。福祉との連携を図り、後見人が支援者の輪に加わって、被後見人を中心に置いたチームとしての支援をする方策をさらに進めてください。	成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき令和2年3月に策定した名古屋市成年後見制度利用促進計画を推進する中で、権利擁護支援の必要な人の意思が尊重され、成年後見制度を自分らしい生活を実現するための制度として利用できるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図り、地域課題の支援策の検討等を行う協議会をはじめとした様々な取組みを進めるとともに、次期名古屋市成年後見制度利用促進計画の策定に向けて、意思決定支援などに関する更なる取組みについて検討してまいります。また、成年後見あんしんセンターを中心として、チーム会議等を通じ本人にとって適切な制度利用がされるよう、個別支援に引き続き取り組んでまいります。
II 障害児の療育、保育、教育の推進と充実				
1. 早期療育の整備・推進と充実				
II	1	(1)	地域療育センターの初診の待機が続いています。さらに障害児の初診に待機がないようにさらに拡充する等、改善してください。	地域療育センターにおける初診待機期間が長期化していることから、平成29年度より一定の待機期間が発生している地域療育センターに小児科医・心理士・ケースワーカーを増員し体制強化を図ったところです。今後も長期間お待たせすることがないよう検討してまいります。
II	1	(2)	地域療育センターの初診前サポートモデル事業をさらに拡大してください。	初診前サポート事業につきましては、令和元年7月から東部地域療育センターにおいてモデル実施を行い、令和2年7月から同センターにおいて本格実施しています。令和3年7月からは南部地域療育センター、令和5年7月からは中央療育センターにおいて初診前サポート事業を開始しました。今後も、各地域療育センターでの事業実施に向け、検討してまいります。
II	1	(3)	愛護手帳の判定や再判定の待機期間が長期化しているので、改善してください。	18歳未満に係る愛護手帳の判定は児童福祉センターで行っておりますが、希望者が増加してきていることから、令和2年度及び3年度に会計年度任用職員を増員し体制強化を図ったところです。今後も長期間お待たせすることがないよう検討してまいります。
II	1	(4)	地域格差のないように名古屋市における地域療育センターの拡充を引き続きお願いします。	令和2年3月に策定した「今後の名古屋市早期子ども発達支援体制に関する方針」に基づき、地域療育センターの新規整備に向け、引き続き、検討してまいります。
2. 保育・幼児教育における障害特性に合わせた支援の充実				
II	2	(1)	障害のある子どもを地域の保育園や幼稚園で受け入れてください。	【子ども青少年局】 保育所等の利用については、保育の必要性に応じて利用調整をしており、障害の有無に関わらず必ずしもすべての方が希望の保育所等を利用できる状況でない旨ご理解をお願いいたします。また、障害のあるお子さんの保育所等の利用につきましては、集団保育を実施していく上での受け入れ体制の確保など、適切な保育を行う上で一定の制約があるところですが、今後とも、できる限り保護者の希望にお応えできるよう努めてまいります。なお、令和5年3月1日現在、全ての公立保育所90か所及び民間保育所等368か所で障害のあるお子さんを受け入れており、前年度と比較しまして9か所の増となっております。 【教育委員会】 公立幼稚園においては、現在、全ての園において障害のあるお子さんの受け入れを行っています。適切な環境の下で、先生や多くの友達と集団で生活することを通してお子さん一人一人に応じた指導を行うことにより、お子さんの全体的な発達を促していくことに配慮した教育活動を行っているところであり、今後も努めてまいります。

			R5要望	R5回答
II	2	(2)	保育園や幼稚園で、障害特性に合わせた障害児支援に努めていただけるようお願いします。公立幼稚園における特別支援教育コーディネーターの教員を私立幼稚園にも拡大してください。	【子ども青少年局】 保育所においては、一人一人の心身の状態などに応じて適切かつ細やかな援助に努めているところです。そのために必要な職員配置や補助について実施をしているところです。 また、令和4年度より医療的ケアが必要なお子さんに対する看護師配置のための補助や受入のための改修費の補助を実施しております。 【教育委員会】 公立幼稚園においては、各園で特別支援教育コーディネーターの役割を担う教員を定め、お子さんの障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討しながら、日々の教育活動を行っているところであり、今後も努めてまいります。
3. 教育・家庭・福祉の連携と知的障害児の理解の推進、充実した学びの場の整備				
II	3	(1)	特別支援学級の子どもが通常学級へ通う交流及び共同学習をより積極的に進めてください。	交流及び共同学習については、各校において教育課程上の位置づけやねらいなどを明確にし、計画的・継続的に実施しております。学校全体で障害のある子もない子も目標を達成できるよう努めております。
II	3	(2)	個別の教育支援計画作成には、本人、保護者の意向を汲み、医療、福祉等の関係機関とさらに連携してください。	本人及び保護者の意向を踏まえ、関係機関と情報の共有を図っています。
II	3	(3)	障害のある子どもの充実した学びの環境整備のため、令和6年4月開校予定の若宮高等特別支援学校の具体的な内容を教えてください。	企業と連携し、実践的な職業教育を行ってまいります。若宮商業高等学校と交流しながら共に学習できるようにしてまいります。
II	3	(4)	障害のある子どもの充実した学びの環境整備のため、今後も市立特別支援学校新設をご検討ください。とりわけ緑区方面が不足しております。	障害のある子どもの充実した学びの環境整備のため、特別支援学校全体での教室不足の対応を検討してまいります。
II	3	(5)	生徒や教職員のために、知的障害児・者の理解と啓発の授業を推進してください。たとえば、「知的障害・発達障害疑似体験」なども授業に取り入れることをご検討ください。	児童や生徒、教職員に対し、知的障害児・者のある児童生徒の理解を促す教育ができるよう努めてまいります。
II	3	(6)	名古屋市の教職員に障害者理解のための研修を今後も強化してください。	教育センターでは、基本的な内容や今日的な課題などについて広く学ぶことができるよう取り組んでおります。今後も内容の充実に努めてまいります。
III 地域で安心・安全な普通の暮らしを実現するための当事者を主体とした支援整備の推進				
1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う新しい生活様式下での障害者支援体制の確立				
III	1	(1)	コロナ禍移行、生活介護事業所の仕事がコロナ以前に戻らず、工賃も半額に減少したままの事業所もあります。事業所への仕事の斡旋や自主製品販売販路の支援をお願いします。	本市では、国の障害者優先調達推進法に基づき、地方公共団体においても、障害者就労施設等から優先的に物品等を調達するよう各種会議や研修の際に、全局担当者と呼び掛けているところです。また、市役所や区役所支所において、障害者就労施設等で製作する製品の販売促進事業も実施しております。どちらも就労継続支援事業を行うA型事業所やB型事業所などともに、生活介護事業所も対象としております。引き続き、本市において、生活介護事業所を含む障害者就労施設等からの調達や販売機会創出について呼び掛けてまいりたいと思います。
III	1	(2)	コロナ禍で職種によっては厳しい状況があります。障害者雇用の安定と保障に努めて下さい。	本市では、コロナ禍において各企業が自社での企業見学や説明会の開催を見送る状況の中においても、企業を招いての企業説明会を実施するなど、コロナ禍における障害者雇用の促進に努めてまいりました。 令和元年10月に開設した障害者就労支援窓口ウエルジョブなごやにおいては、障害者雇用に取り組む市内企業を対象とした理解促進にかかる出前講座の実施や業務の切り出しの支援等を通じて、障害者求人者の獲得を行うよう努めているところです。 また、障害者の一般就労を推進することを目的として、福祉、労働、教育、企業などの機関が連携し、ネットワーク構築を図り、就労支援の促進に努めているところです。 こうした取組みを通じて、引き続き、障害者雇用の促進に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
2. 住み慣れた地域で安心して暮らせる生活支援施策の整備・充実				
III	2	(1)	移動支援従事者を始め、障害福祉人材の不足が常態化しています。市は広報・啓発のみならず、障害福祉人材の確保をぜひお願いします。	移動支援を含む訪問系サービスのヘルパー確保の取組みについては、必要な方に必要なサービスを提供できるよう、サービス量を確保する観点から重要な視点と考えています。 人材確保策として、ヘルパーの仕事内容やヘルパーになるための方法を紹介するリーフレット「一緒にやろまい! ガイドヘルパー」の作成と配布、障害福祉職場のイメージアップのための啓発チラシの配布やテレビ番組の作成、ハローワークとの共催による就職相談会・講演会「障害福祉の仕事フェア」の開催、市内大学・短期大学への広報、居宅介護事業所が実施する従業者の資格取得支援に対して経費の一部を助成する福祉人材育成支援助成事業など、様々な事業を実施しているところであり、令和5年度からは、新たに介護・障害福祉職員奨学金返済支援事業を開始しました。今後も引き続き、実効性の高い人材確保策を検討してまいりたいと考えております。

			R5要望	R5回答
Ⅲ	2	(2)	物価高騰により、GHの家賃、光熱費、食費も値上げされました。2級年金だけでは足りない人もおり、障害のある人の生活は厳しくなりました。ぜひ名古屋市独自の家賃補助など加算を検討下さい。	物価高騰に関しましては、本市では障害福祉サービス事業所等への支援金を令和4年度に引き続き令和5年度も予定しており、愛知県の支援金も合わせ、物価高騰の影響を軽減できるよう取り組んでまいります。また、特定障害者特別給付費（補足給付）については、国制度に基づき、施設入所者及びグループホーム入居者を対象として給付を実施しているところです。今後も報酬改定や物価の状況等、国の動向を注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
Ⅲ	2	(3)	市民税非課税世帯の障害のある単身者に、GH家賃補足給付並みの補助をご検討ください。	低所得で単身生活をしている障害者に対しては、福祉向け市営住宅の入居募集を行い、低廉な家賃の住居確保に努めているところです。 令和4年度においては、合計128戸の障害者世帯を対象とする福祉向け市営住宅の入居者を募集しましたが、このうち単身生活の方も入居可能な住宅が45戸ございました。
Ⅲ	2	(4)	公共交通機関の利用が困難な重度障害のある人や高齢障害者にとって、通所している事業所での現在の送迎加算では十分ではありません。送迎加算を児童放課後デイサービス並みの送迎加算に上げるよう国に働きかけてください。	送迎加算については、適切な報酬単価となるよう、引き続き国に対して要望してまいります。
Ⅲ	2	(5)	強度行動障害の人は、現実的にはまだまだ受け入れられていません。強度行動障害のある人が必要な支援を受け入れられるよう、さらにすすめてください。	本市においては、専門支援員の養成・派遣と事業所職員向けの研修等を総合的に行う強度行動障害者支援事業の実施等、強度行動障害のある方への支援が円滑に行われるよう取り組みを進めているところです。令和5年度には在宅等の強度行動障害のある方について、事業所等における新規受入の円滑化を図るため、受入調整の段階から専門支援員をケース会議の場等に派遣し、支援方法の検討や情報共有を行う「新規受入サポート事業」や、関係機関との連携及び各区自立支援連絡協議会等への参加や助言、学習会の実施等を通じて、強度行動障害のある方の理解促進を図り、支援に係る地域の体制づくりをサポートする事業等、必要に応じた充実も図っております。 また、国庫補助を活用したグループホーム等の整備においても、地域生活支援拠点事業所や医療的ケアが必要な重度障害者や強度行動障害のある方の利用を可能とする受入体制を整えたグループホーム等を優先的な整備対象とする等、その設置促進にも努めているところです。 引き続き、皆様のご意見をお聴きしながら、強度行動障害のある方が、円滑に必要な支援を受けられるよう取り組みを進めてまいります。
Ⅲ	2	(6)	高齢障害者や高齢になった親と暮らす障害のある人の状況を市として把握し、障害分野と高齢分野の連携による支援体制の最新の進捗状況を教えてください。	複合的な課題がある世帯への相談支援としましては、相談を受けた機関（障害者基幹相談支援センター）において、本人や世帯の課題について、まずは属性や世代を問わず相談を受け止め、必要に応じて他の関係相談支援機関と連携して課題の解決にあたるものと考えています。 しかし、支援の拒否で福祉サービスにつながらないケースや相談支援機関との関係がうまくいかないケース等、なかなか世帯全体としての支援が進まない場合や、8050問題で障害者基幹相談支援センターといきいき支援センター等の複数の機関で連携が必要な場合もあります。そういった場合には、重層的支援体制整備事業との連携を図りながら、様々な関係機関が協同して支援を行っているところです。
Ⅲ	2	(7)	地域生活支援拠点について各区の利用状況を教えてください。障害者が住み慣れた地域で誰もが利用しやすいような体制を整備し、必要な人に地域生活拠点事業所の情報が届くために周知をお願いします。	令和4年度における地域生活支援拠点事業の事業者ごとの利用状況は、別添「地域生活支援拠点事業実績（令和4年度）」のとおりです。 事業の周知については、令和2年度に地域生活支援拠点事業のパンフレットを作成し、認定調査等の機会を捉えて配布する等の取り組みを行っているところです。 今後も、各区の障害者基幹相談支援センターや自立支援連絡協議会等と連携し、効果的な周知に努めてまいります。
Ⅲ	2	(8)	障害者医療費助成制度の堅持と市民税非課税を要件に愛護手帳4度まで拡大してください。	障害者医療費助成制度につきましては、医療費に係る経済的支援策として必要な制度と考えております。しかしながら、当該制度につきましては、愛知県の補助基準により重度・中度の障害者の方を対象として実施しており、さらに本市独自で、軽度の障害者の方へ対象を拡大することは困難と考えております。引き続き制度の継続に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

			R5要望	R5回答
Ⅲ	2	(9)	名古屋市福祉特別乗車券制度の堅持と、乗車利用範囲の拡大について乗り継ぎなしで乗車できるようにシステムを変更してください。	福祉特別乗車券は原則名古屋市内での移動を目的としているため、乗車駅または降車駅が市外の場合は支給対象としておりません。 今後も障害者の方の外出の機会を確保し、社会参加を促進するため、引き続き制度の維持に努めてまいります。
Ⅲ	2	(10)	重度知的障害や強度行動障害のある人たちが安心して入院・通院できる病院を整備してください。	重度知的障害や強度行動障害のある方たちの医療機関への受診環境について、どういった支援が必要か、何ができるかを含めて、まずは実態把握に努めてまいります。
Ⅲ	2	(11)	名古屋市障害者スポーツセンター及び、各区のスポーツセンターにおいて障害者スポーツの振興を引き続きお願いします。	2026年に第5回アジアパラ競技大会の開催が予定される等、障害者スポーツへの関心が高まる中、より一層の障害者スポーツの振興のためには、障害者が身近な地域でスポーツに取り組むことができる環境整備が重要であると考えております。 障害者スポーツの振興については、本市唯一の障害者スポーツの拠点施設である障害者スポーツセンターを中心に事業を行っております。また、障害者が身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、各スポーツセンターの指定管理者が実施する障害者を対象とするスポーツ教室へ障害者スポーツセンターの職員が支援及び協力を行うほか、各スポーツセンターにおいて、障害者に対してもスポーツを実施するきっかけづくりとなるような講座・教室等を引き続き実施します。
Ⅲ	2	(12)	障害のある人でも何歳になっても社会の一員として活動できるよう、年齢制限のない障害者の生涯学習を健康福祉局で補助金の設置について検討ください。市主催や民間団体主催の生涯学習とはどんなものか具体的に教えてください。	【健康福祉局】 健康福祉局としては、フライングディスク・体操・料理など、ふれあい教室について補助金の交付を行っているところです。障害のある人もない人も社会の一員として生涯学習などの活動に参加できるよう、障害者の理解への広報・啓発を進めてまいります。 【教育委員会】 生涯学習センターでは、障害者を対象とした太鼓やヨガ等の講座を開催しております。また、名古屋市生涯学習情報サイト「Webナビなごや」において、生涯学習センターを始めとした施設等が生涯学習情報を発信しております。この「Webナビなごや」では、講座情報を検索できるようになっており、受講者対象の項目に「障害者」等の選択肢を設けて、障害者の生涯学習に関する情報提供を行っております。また、生涯学習センターで活動する学習グループの情報提供もしており、こちらも「障害者福祉」の選択肢を設けております。
Ⅲ	2	(13)	地下鉄構内のバリアフリートイレの個所数を増やしてください。また各駅に2か所あると助かります。	現在、地下鉄駅のバリアフリートイレは全ての駅で1か所以上整備しております。また、箇所数増については、整備する場所などの課題もあるため、困難と考えておりますが、新たにエレベーターを整備する駅でバリアフリートイレが最寄りに無い場合は、新たに整備できる場所なども含めた検討を行っておりますので、ご理解願います。
3. 就労支援の推進・充実				
Ⅲ	3	(1)	名古屋市の知的障害者雇用状況を具体的に教えてください。	令和5年度現在の知的障害のある正規職員は10名、会計年度任用職員は39名となっております。
Ⅲ	3	(2)	名古屋市の知的障害者雇用（特に正規雇用）を引き続き拡大してください。	知的障害のある方々が安定して働き続けるためには、障害特性にあった職域の確保、職場における障害特性の理解や合理的配慮の提供といった環境整備を行うことが大切であると考えております。 そのため本市では、各種障害特性の理解を深め、職域の確保につながるような取り組みを行ってまいりました。毎年、全ての局区室の人事担当職員等を対象に、障害者の就労支援機関の方や、知的障害者を配置している職場の方を講師に、研修会を開催しております（令和5年度は5月実施）。 今後も、こうした取り組みを続け、本市の障害者活躍推進計画に基づき、知的障害者のみならず、障害者全体の雇用の推進に努めてまいりたいと考えております。

			R5要望	R5回答
Ⅲ	3	(3)	就労に関する悩みや困った時の相談窓口を、知的に障害のある人にもわかりやすく広報してください。	<p>【健康福祉局】</p> <p>本市におきましては、なごや障害者就業・生活支援センター、障害者就労支援センター(2か所)及び名古屋市障害者雇用支援センターの計4か所において、障害者の就業相談や職場定着支援等の就労支援と就労にかかる自己管理に関する助言等の生活上の相談・支援を一体的に実施しているところです。当該相談窓口について、広報チラシなどを活用し、庁内の関係部署や就労支援機関と連携しながら、引き続き、障害のある方にもわかりやすい広報に努めてまいります。</p> <p>【総務局】</p> <p>名古屋市役所においては、障害のある職員に関する職務の選定や職場生活等の相談窓口として、令和元年12月より、各局区室の人事担当課に原則1名ずつ職業生活相談員を配置しております。</p> <p>より多くの障害のある職員やその配属職場の方々に、この仕組みを活用していただけるよう、職業生活相談員に関するチラシを作成し、各配属職場での積極的な周知にご協力いただいております。今後も、様々な機会を捉え、分かりやすい伝え方を工夫し、周知・広報を行ってまいりたいと考えております。</p>
4. 相談支援体制の推進・充実				
Ⅲ	4	(1)	障害がある方の特性に応じた、わかりやすい情報提供や合理的配慮のある相談支援体制を充実させてください。特に事業所が少ない障害児の相談や高齢障害者の相談支援体制がさらに充実したものになるようお願いします。	各区の自立支援連絡協議会を活用した指定相談支援事業者の人材育成に取り組むとともに、県等が実施している各種研修の受講促進を通じて、相談支援専門員の資質向上を図ることで、相談支援体制の充実につなげてまいります。
Ⅲ	4	(2)	障害児が相談できる事業所が少ないので、事業所数が増えるようさらにはたらきかけをしてください。	障害児相談支援事業所及び相談支援専門員の不足については、全国的な課題と認識しており、国に対して、令和3年度報酬改定における効果や影響を分析したうえで、事業所運営モデルを示し、基本相談部分も含めすべての事業所において運営が成り立つような報酬体系とするよう引き続き、要望してまいります。
Ⅲ	4	(3)	強度行動障害のある人の支援と家族の悩みに対応できる相談支援の体制づくりをお願いします。	また、地域支援・調整部門の設置に関しては、令和2年3月に策定した「今後の名古屋市早期子ども発達支援体制に関する方針」に基づき、同年7月に東部地域療育センターに、また令和5年7月に南部地域療育センターに設置し、運営しています。今後、各地域療育センターに地域支援・調整部門を順次拡大し、相談支援体制の充実を努めてまいります。
5. 防災対策の推進・充実				
Ⅲ	5	(1)	なごや市民総ぐるみ防災訓練や名古屋市水防訓練において、毎回全区で「要配慮者の防災」の内容を取り入れた訓練を実施してください。(福祉避難スペースの活用、福祉避難所移送訓練)	なごや市民総ぐるみ防災訓練及び名古屋市水防訓練につきましては、引き続き、要配慮者やその家族が参加する訓練を推進するとともに、要配慮者の方々に参加していただきやすいような訓練内容となるよう区に働きかけてまいります。
Ⅲ	5	(2)	災害時、避難所に行けない障害のある方たちの配慮や支援の計画があれば教えてください。	安否確認訓練や地域での指定避難所開設・運営訓練等において、迅速な福祉避難スペースの設置や要配慮者用受付から避難スペースまでの安全な誘導、障害がある方にも分かりやすい情報提供などをメニューとした訓練を実施してまいります。
Ⅲ	5	(3)	個別避難計画が障害者にとって意義のある計画となるよう、当事者・事業所・地域の方への理解を進めてください。	指定避難所運営マニュアルにおいて、避難所管理組織には避難所の避難者だけでなく、在宅避難している要配慮者の状況を把握していただくこととしており、収集した情報は区本部を通じて市本部へ伝達し、支援へつなげることであります。
Ⅲ	5	(3)	個別避難計画が障害者にとって意義のある計画となるよう、当事者・事業所・地域の方への理解を進めてください。	平常時には、作成した個別避難計画を地域の方と共有することにより、地域住民による要配慮者の状況把握及び災害時における避難支援等の実施などの取り組みが推進されるよう支援してまいります。
Ⅲ	5	(3)	個別避難計画が障害者にとって意義のある計画となるよう、当事者・事業所・地域の方への理解を進めてください。	個別避難計画の作成にあたっては、福祉事業者や地域住民の方など様々な関係者と連携しながら、要配慮者の避難支援について話し合い、要配慮者への理解を深めていただくとともに、要配慮者にとって意義のある計画となるよう努めてまいります。



本人参加のページ



緑区手をつなぐ育成会

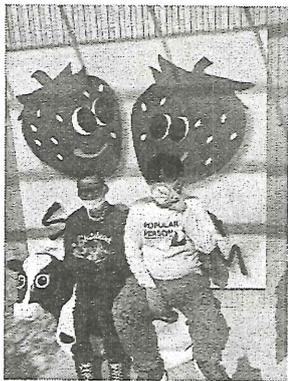
らんらんはるばすたび
ランラン春のバス旅

ずーっとジャンケンで勝てずに利用できていなかった福祉バスが、空いている!!という日があり、何年かぶりのバス旅行を緑区で計画しました!!

碧南海浜水族館でバックヤードツアーに参加して、あおいパークでは、大広間にてみんなで美味しいお弁当を食べて、半田の澤田農園ではイチゴ狩りも楽しみました!!

バスの中では、自己紹介やビンゴもでき、楽しい春の1日でした。

久しぶりのいちご狩りだったのでも楽しかったですありがとうございます。そのあと碧南海浜水族館に行き見たことのない魚がいっぱいありました。アマガエルも可愛かったです。



一泊研修旅行に行ってきました!

あつたグループホーム

あつたグループホームのみんなが利用しているサポートセンターbeingあつたでは11月9日~10日にかけて4年ぶりに一泊研修旅行に出掛けました。行き先は大阪万博公園内の「生きているミュージアムニフレル」(水族館)とユニバーサルスタジオジャパンです。1日目は晴天でよかったのですが、2日目のユニバーサルスタジオジャパンは残念ながら雨天となりましたがアトラクション、買い物と楽しみました。来年はどこに行こうかなと帰りのバスの中で盛り上がっていました。



各区・各会

昭和区手をつなぐ育成会

ようやく訪れた秋の土曜、10日14日に鶴舞公園にて赤い羽根共同募金のお手伝いを昭和区育成会がしました。今年度も6月には皆大満足の長野へのさくらんぼ狩り、来年2月にはボウリング大会と、この募金からのご援助で行なわせていただきます。

鶴舞公園は今年5月にリニューアルされ、素敵なお店がたくさんでき、来園者も増えています。土曜の午後で賑わってましたが、募金はなかなか入りません。「赤い羽根募金です。よろしくお願いします。」を連呼。多くの方は足早に通り過ぎていきます。それでも「ご苦労様。がんばってね。」と励ましの声を頂いたり、being桜山からのご本人さんが上手に風せんを渡すと小さなお子さんが背伸びして募金箱に入れてくれたり。うれしいことがいっぱいありました。

社協さん、桜花学園の学生さん、それに育成会7人、風せんを膨らませたり、声を揃えてお願いしたり、がんばりました。緑に囲まれた公園にいるからでしょうか。気持ちもリフレッシュしました。来年度はもっと会員さんを募り、たくさんの募金を集めたいと思います。



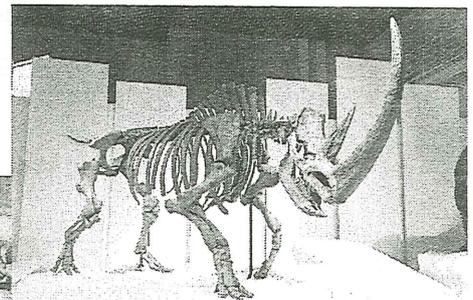
行って見て聞いて

Information

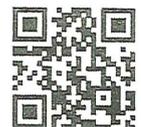
化石ハンター展を見に行きませんか。

哺乳類の進化を探るゴビ砂漠への探検家を率いたロイ・チャップマン・アンドリュースをはじめ、彼に続く名だたる化石ハンターたちの調査と研究成果が紹介されます。さらに、現代の化石ハンターたちが提唱し、古生物学会で注目を集める「アウト・オブ・チベット」説について解説するとともに、この学説のきっかけとなった「チベットケサイ」の全身復元骨格標本と生体復元モデルを世界初公開されますので見に行きませんか。

と き：11月11日(土)～令和6年2月18日(日) 9:30～17:00
 休 館 日：月曜(祝日の場合は翌日)、第3金曜、12月29日(金)～令和6年1月3日(水)
 場 所：名古屋市科学館 理工館 地下2階 イベントホール
 愛知県名古屋市中区栄2-17-1
 電 話：052-201-4486
 料 金：一般1800円、高大生1000円、小中生 500円
 未就学児 無料
 障害者割引(手帳提示) 介護者2名まで半額



QRコード ↓



お悩み相談室～ひとりで悩んでいないで相談してみませんか？～

名古屋手をつなぐ育成会の相談事業である「育成会お悩み相談室」は、子育て経験のある親や相談支援専門員などが、皆さんのお気持ちが少しでも楽になるよう、話をお聞きします。「なかなかことばが出てこないで心配」「発達が少し遅いのかも？」「就園・就学について」「福祉サービス・制度について」「親亡き後はどうなるの？」など、お気軽にご相談ください。

※個人情報厳守します。

○名古屋手をつなぐ育成会 お悩み相談室 (月～金 10:00～16:00)
 ※祝日・振替休日は休み



TEL: (052) 671-6211 FAX: (052) 671-6214 (担当 濱田)

【当法人はこちらも運営しています】

○中川区障害者基幹相談支援センター (月～金, 第2・4土 9:00～19:00 ※祝日・振替休日は休み)

障害のある人の身近な相談窓口です。

障害者(児)とその家族の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ります。

TEL: (052) 354-4521 FAX: (052) 354-2201

例会のお知らせ		
	1月	2月
支部活動対策部	9日(火) 10:00～	7日(火) 10:00～
会長会	18日(木) 10:30	16日(木) 10:30～
研修委員会	—	29日(木) 権利擁護委員会・研修委員会合同研修会
広報啓発委員会	1月号原稿締切 1月31日(水)	2月号原稿締切 2月29日(木)
☆印は、会員さんどなたでもご参加できます。		
そだつ・はたらく部会	休み	☆18日(日) ミニツアー会員お出かけトーク
くらす・まもる部会	☆11日(木) 会員トークとミニコンサート	休み
支援プロジェクト部会	17日(水) 中川区八熊学区民生委員児童委員協議会 29日(月) 名城大学学生サポーター	—
ふれあい教室☆	本部 21日(日) 野外活動いちご狩り 北区 28日(日) 工作 守山区 28日(日) フライングディスク 昭和区 28日(日) 料理	西区 4日(日) 公園散策 名東区 4日(日) 鳴子 熱田区 11日(日) ボウリング 天白区 17日(土) リズム体操 東区 24日(土) 料理

表紙について

「歯みがき」

学校の歯科検診に向けて作った作品です

中村区 渡辺 結希乃

11月*名古屋手をつなぐ育成会事業・行事

- 7日(火)・支援プロジェクト部会 やろまいか疑似体験
【名古屋市障害者理解に関する講師派遣事業「障害者差別解消の推進に係る窓口職員等向け研修会」】 於中土木事務所
- 10日(金)・支援プロジェクト部会 やろまいか
名古屋市社会福祉協議会 福祉教育担当者会 於名古屋市総合社会福祉会館
- 12日(日)・いこいの家運動会 於3階ホール
- 14日(火)・支援プロジェクト部会 やろまいか疑似体験
【白鳥学区ボランティア養成講座】
於熱田区社会福祉協議会
- 22日(水)・支援プロジェクト部会 やろまいか疑似体験
【もーやっこなかよしサロン研修会】
於天神山福祉会館
- 24日(金)・支援プロジェクト部会 やろまいか疑似体験
【(社福)名古屋東福祉協会】
於山吹ワーキングセンター
- 27日(月)・支援プロジェクト部会 やろまいか疑似体験
【(社福)あさひ会保護者会研修会】
於守山作業所
- 29日(水)・支援プロジェクト部会 やろまいか疑似体験
【中村区役所職員研修】 於中村区役所講堂
- 30日(木)・支援プロジェクト部会 やろまいか疑似体験
【もーやっこなかよしサロン研修会】
於天神山福祉会館

***名古屋手をつなぐ育成会会議等**

- 2日(木)・事業推進会議 於第1会議室
・広報・啓発委員会 於第1会議室
- 6日(月)・愛のフェスティバルバザー一部 於第1会議室
・学習部会議 於第1会議室
- 7日(火)・支部活動対策部 於第1会議室
・広報・啓発委員会 於第1会議室
- 8日(水)・愛のフェスティバル模擬店部 於第1会議室
- 9日(木)・広報・啓発部会 於第1会議室
・くらす・まもる部会「信託について」
於3階ホール
- 16日(木)・11月期会長会 於3階ホール
- 24日(金)・事務職員研修 於3階ホール
- 28日(火)・第267回理事会 於第1会議室
・センター長・管理者会議 於第1会議室

***各区・各会行事**

- 2日(木)・南区育成会 南区特別支援教育児童生徒作品展 於南図書館内展示コーナー
- 3日(金・祝)・西区育成会 西区民おまつり広場(ペットボトルと日用品バザー) 於庄内緑地公園
・港区育成会 みなと遊友2023 港区区民まつり 於名古屋港ガーデン埠頭
- 5日(日)・名東区育成会 牧野ヶ池スタンプラリー
於牧野ヶ池緑地公園
- 9日(木)・千種区育成会 「コアアの会」身辺自立について 於乗西寺
- 12日(日)・天白区育成会 2023 ほっと平針こどもまつり
於ほっと平針
・南区育成会 南区民まつり「知的・発達に障がいのある人の疑似体験」
於日本ガイシホール
・西区育成会 赤い羽根共同募金街頭募金
於イオンタウン名西

- 15日(水)～17日(金)・天白区育成会 第49回天白区特別支援教育作品展 於天白役所講堂
- 19日(日)・名東区育成会 ふれあい交流会「ふれあい」とわかりあおう 於名東在宅サービスセンター
・天白区育成会 第17回ハンドメイドマルシェ
於ハミングバード
・中村区育成会 青年学級 おでかけ
於名古屋港水族館
・北区育成会 ちごいち福祉相談会
於児子宮神社
・守山区育成会 バスハイク 於ブルーメの丘
- 21日(火)・南区育成会 南区自立支援連絡協議会「要配慮者の防災を考える会」 於ZOOM会議
- 23日(木・祝)・北区育成会 防災地域づくり部会 災害時のトイレ事情を考え合うつどい
於北区役所講堂
- 25日(土)・天白区育成会 福祉と映画のつどい
於天白区文化小劇場
・南区育成会 幼児・学齢部交流会
於ZEN Zero 神宮店
- 26日(日)・天白区育成会 天白区原学区 自主防災訓練「星に語りて」
於天白区原コミュニティセンター
・北区育成会 交流会Aブロック「健康なからだ作り」 於名古屋市総合社会福祉会館
- 27日(月)・さわらび園 母親研修会 於さわらび園
- 30日(木)・南区育成会 なんでも相談交流会
於南生涯学習センター

***他団体関係事業・行事**

- 1日(水)・瑞穂公園陸上競技場のユニバーサルデザインに関する説明会
於瑞穂公園竹中工務店事務所
濱田副理事長出席
- 5日(日)・第22回あいち障害者フライングディスク競技大会
於ドルフィンズアリーナ(愛知県体育館)
濱田副理事長出席
- 7日(火)・中部ウォーカーソン寄付金目録贈呈式
於名古屋国際学園多目的ホール
濱田副理事長出席
- 10日(金)・第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会アクセシビリティ・ガイドライン検討会(第3回)
於名古屋市公館
濱田副理事長出席
・名古屋太閤ライオンズクラブチャーターナイト
60周年記念式典
於名古屋マリオットアソシアホテル
稲垣理事長、濱田副理事長出席
- 17日(金)・第2回名古屋市障害者施策推進協議会
於名古屋市公館
濱田副理事長出席
- 26日(日)・第15回ふれあいアート展表彰式
於電気文化会館東ギャラリー
稲垣理事長出席
- 28日(火)・名古屋市社会福祉協議会令和5年度第2回評議員会 於名古屋市総合社会福祉会館
濱田副理事長出席
- 29日(水)・名古屋城での現場視察会 於名古屋城
加藤理事出席

れいわ ねんど
令和5年度

なごやて いくせいかい
名古屋手をつなぐ育成会
てん
アート展

み き
みんな見に来てね♪～

にちじ れいわ ねん がつ にち か にち にち
☆日時：令和6年2月13日(火)～18日(日)

ごぜん ごご
午前10:00～午後4:00

ほしよ なごやて いくせいかいふくしかいかん かい
☆場所：名古屋手をつなぐ育成会福祉会館3階ホール

みなさんがいっしょうけんめいつく さくひん せい
みなさんがいっしょうけんめい作った作品が勢ぞろい！

さくひん ひとり おも みな こころ
作品にこめた一人ひとりの思いが皆さまの心にあたたかい、やさし

きも ほど
い気持ちをお届けできることを願っています。

みな らいじょう ま
皆さまのご来場お待ちしております！！

